

買受け及び暫定的な借受けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、買受け及び暫定的な借受けの要望を受け付けています。
 国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。
 暫定的な借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。
 買受けや借受けの要望に関する詳細については、各物件を管轄する財務局・各財務事務所・出張所の担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
 ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続を行っている場合がありますのでご了承願います。

令和7年3月21日現在

整理 番号	所在地	登記 地目	面積 (平方メー トル)	買受要望		借受要望					事務所等	担当	電話番号	備考	
				買受 要望	買受参考価格（※1）	貸付けの種類			借受可能 期間	借受要望 受付期間					
						前回入札時 の最低売却 価格（円）	前回入札の 公示日	一時貸付け （※2）							3年を 超える 貸付け （※3）
1	函館市 榎本町75番15	宅地	321.71	○	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
2	函館市 大縄町84番35	宅地	386.86	○	7,510,000	R5.11.10	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
3	函館市 釜谷町100番3、413番4	宅地 原野	249.56	○	888,000	R5.11.10	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
4	函館市 亀田本町105番29	宅地	185.10	○	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
5	函館市 桔梗4丁目365番12、同番 335	山林	897.39	○	11,700,000	R5.11.10	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
6	函館市 高丘町110番4、同番5	宅地	517.04	○	6,050,000	R5.11.10	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
7	函館市 高松町105番220	雑種地	1,989.95	○	7,970,000	R4.11.1	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
8	函館市 花園町27番54	宅地	6,133.27	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
9	函館市 宮前町8番11	宅地	173.17	○	5,600,000	R6.11.8	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着順売却物件
10	函館市 山の手2丁目410番18	雑種地	2,525.42	○	45,900,000	R6.11.8	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着順売却物件
11	函館市 湯川町2丁目12番10	宅地	771.30	○	17,800,000	R5.11.10	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
12	函館市 湯浜町37番1	雑種地	404.90	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
13	北斗市 中野通1丁目61番、62番1	原野	676.55	○	6,360,000	R5.11.10	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
14	松前郡松前町 宇建石53番41	宅地	697.95	×	—	—	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	一般定期借地権 による貸付も可 （注2）
15	松前郡松前町 宇井天319番3、同番4	宅地	2,564.76	×	—	—	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	一般定期借地権 による貸付も可 （注2）
16	茅部郡鹿部町 宇部部146番4、同番7、同 番8	宅地	1,425.24	○	3,140,000	R6.11.8	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着順売却物件
17	茅部郡森町 宇森川町283番1、同番 36、同番37	原野	8,971.55	○	11,100,000	R6.11.8	×	×	×	—	—	函館	管財課	0138-47-8445	先着順売却物件
18	北海道八雲町 宮園町58番3、59番	宅地	659.92	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
19	山越郡長万部町 宇長万部411番421	雑種地	3,972.79	×	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	管理委託中
20	檜山郡江差町 宇橋本町115番1、同番2、 同番3、同番4	宅地	1,989.08	○	—	—	○	×	×	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	
21	久遠郡せたな町 瀬棚区南川165番2、166番 2	宅地	412.93	○	462,000	R5.11.10	○	○	○	個別照会	随時受付中	函館	管財課	0138-47-8445	

（注1）上記の記載事項は掲載時点のものであり、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

（注2）重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年法律第84号）において規定する重要施設の周辺の区域内及び国境離島等の区域内に所在する国有財産のうち、管理処分方針を決定した財産については、一般定期借地権（50年以上）による貸付も可能としています。

- (※1) 「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格（予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号）第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。）を掲載しています。
なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。
- (※2) 「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。
- (※3) 「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。
- (※4) 「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。